

(広報資料)



京都市
CITY OF KYOTO

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

京都市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



令和3年3月30日
環境政策局

〔担当：地球温暖化対策室〕
電話：222-4555〕

条例の愛称は

「2050 ^{きょう}京からCO₂ゼロ条例」に決定！

「京都市地球温暖化対策計画〈2021-2030〉」の策定及び 改正京都市地球温暖化対策条例の愛称決定について

京都市では、「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」と生活の質の向上及び持続可能な経済の発展とが同時に達成される脱炭素社会を実現するため、極めて重要となる今後10年間の具体的な地球温暖化対策の実行計画である「京都市地球温暖化対策計画〈2021-2030〉」の検討を進めてまいりました。

この度、市民、事業者及び関係団体等の皆様の御意見を基に、「京都市地球温暖化対策計画〈2021-2030〉」を策定しました。

また、地球温暖化に対する危機感や目標を市民・事業者等の皆様と共有するために募集していた改正京都市地球温暖化対策条例の愛称について、「2050 ^{きょう}京からCO₂ゼロ条例」に決定しましたので、併せてお知らせします。

記

1 京都市地球温暖化対策計画〈2021-2030〉の概要

(1) 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

(2) 計画の位置付け

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」に加えて、新たに気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」に位置付け、京都市地球温暖化対策条例に規定されている「地球温暖化対策計画」として策定します。

2 策定のポイント

(1) 2050年の京都の姿―目指す社会像―の提示

自然との共生の中で育んできた生活文化や知恵，新たな技術を融合し，脱炭素が，生活の質の向上，持続的な経済発展と共に実現されている「将来の世代が夢を描ける豊かな京都」とします。

(2) 2030（令和12）年度までの目標の提示

温室効果ガス排出量40%以上削減（2013年度比）を目指します。

(3) 温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策（緩和策）の推進

4つの分野（市民生活（ライフスタイル），事業活動（ビジネス），エネルギー，モビリティ）について，二酸化炭素を排出しないものへの転換を進める施策の展開により，省エネの加速（エネルギー排出量18%以上削減）と再生可能エネルギー利用の飛躍的な拡大（消費電力に占める割合を35%以上に拡大）を図ります。また，森林・農地等における吸収機能の保全・強化を図り，二酸化炭素の吸収源対策を推進します。

(4) 気候変動の影響への対策（適応策）の推進

緩和策に最大限取り組んでも，なお生じる気温上昇による影響を回避又は最小化するための，6分野（自然災害，健康・都市生活，水環境・水資源，農業・林業，自然生態系，文化・観光・地場産業）の対策を推進します。

（参考）策定経過

令和元年 7月 京都市環境審議会に次期計画策定について諮問

令和2年 11月 京都市環境審議会から次期計画策定について答申

令和3年 1月 次期計画案に関する市民意見募集（令和3年1月22日～2月25日）

令和3年 3月 計画策定

3 計画冊子の配布

以下の京都市ホームページからダウンロードしていただけます。

また，冊子については，令和3年4月下旬頃から配布します。

○ 京都市地球温暖化対策計画〈2021-2030〉

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000000328.html>

4 改正京都市地球温暖化対策条例の愛称の決定

(1) 愛称

2050 ^{きょう}京からCO₂ゼロ条例

(2) 応募件数及び愛称案数

応募件数：156件 愛称案数：120案

(3) 愛称の決定について

応募された愛称案を基に、「分かりやすさ」「京都らしさ」「受け入れられやすさ」等の観点で、みんなで取り組むこと、京都から取組を発信し広げていくこと等が表せる愛称を、有識者等の意見も踏まえたうえで、決定しました。